

学校教育実践上の努力点

新潟市教育委員会

「新潟市教育ビジョン」の中で、重点的に取り組む施策として挙げている「5つの『学びの扉』」を踏まえ、学校教育では次の3つを推進する。

- 学・社・民の融合による教育を進める。
- 確かな学力、豊かな心、健やかな体をはぐくむ。
- 可能性と個性を伸ばす特別支援教育を推進する。



「学校教育実践上の努力点」では、「新潟市教育ビジョン」の実現を目指し、平成22年度に重点的に取り組む内容を精選し、具体的に示した。

努力点に示された取組内容は、全学校が、地域の特性を活かしつつ、また、脈々と積み上げられてきた学校の特色を大切にしながら、本市すべての幼児児童生徒のため、共通して教育実践に取り組む指針とする。

地域と共に歩む学校づくり

新潟市が目指す学校は、「校種間・学校間連携と外部の力を活かした学校づくり」や「地域・保護者・学校が共に学校教育を考える参画型のシステムづくり」によって、特色ある教育を創造する学校である。各学校では、地域のもつ様々な教育資源を生かすとともに、幼児児童生徒を見守り育てる地域の人々の意見を反映させることが大切である。

- 学校の教育課題の解決を目指し、達成目標と方策とを明確にした「学校教育ビジョン」を公開し、学校教育に対する保護者と地域住民の理解と協力を得られるように努める。
- 中学校区における共通課題を明確にし、校種間の連続性のある取組を行う等、児童生徒の9年間の成長を見据えた教育課程の編成と教育活動の改善に努める。
- 学校の自己評価、学校関係者評価や学校評議員制度を活用して、保護者や地域住民への情報提供と意見の収集に努める。
- 学校と地域が連携協力できる各組織のネットワークをつくり、教育支援のための人材の発掘・協働に努める。

I 自分の力に自信をもち、心豊かな子どもを育てる小・中学校教育

小・中学校教育では、「学力とともに、健康・体力に自信をもち、互いの人格を尊重し、共に支え合う思いやりの心をはぐくむ『心のバリアフリー』を進めることができる児童生徒の育成」を目指す。

各学校では、目指す児童生徒を育てるために、中学校区で連携協力し、次の1から7に示す努力点の充実を図るとともに、新学習指導要領の趣旨及び内容の理解と完全実施に向けての準備に努めることが大切である。

1 確かな学力の向上

■ 基礎・基本の定着と学ぶ意欲の喚起、思考力・判断力・表現力等の育成を図る教科指導

- 1単位時間のねらいを明確にするとともに、時間の終わりに一人一人の達成状況の詳細な把握をして、「分かる授業」の実施に努める。
- 体験的・問題解決的な学習を一層充実させるとともに、言語活動を意図的・計画的に位置付ける等授業の構成や展開を工夫し、確かな学力の向上を図る授業の実施に努める。
- 家庭との密接な連携を図り、家庭学習習慣や読書習慣の確立に努める。

■ 自己の生き方を考える総合的な学習の時間

- 全体計画、年間指導計画の作成を通して、学校ごとに目標と内容を決定し、育てようとする資質や能力及び態度を明確にする。
- 学習の進め方については、問題解決的な学習が発展的に繰り返されていくような探究的な学習の展開に努める。

■ 学び続ける意欲を高めるキャリア教育

- 生活や社会、職業や仕事との関連を重視し、現在及び将来の生き方について考える学習を通して、児童生徒が学ぶ意義を認識し、学び続ける意欲がもてるように努める。
- キャリア教育の全体計画を整え、全教育活動を通して、組織的・系統的に児童生徒のキャリア発達にかかわる諸能力を育成するように努める。

※ キャリア発達にかかわる諸能力とは、国立教育政策研究所が例示する4能力（人間関係形成能力、情報活用能力、意思決定能力、将来設計能力）等を意味する。

2 豊かな心の育成

■ 命を大切にすることを育てる道徳教育

- 自然体験活動やボランティア活動等の体験活動、「福祉読本」等の資料を活かした、心に響く授業実践に努める。
- 家庭・地域社会及び中学校区内の学校・園との一層の連携を図り、倫理観や規範意識の醸成に努める。

■ 豊かな人間関係をつくる特別活動

- 児童生徒による自治的・自発的な活動を積み重ね、年間を通して人間関係づくりの活動の時間と場の確保に努める。

■ 自己肯定感を高める生徒指導

- 全教育活動を通して、きめ細かな児童生徒理解に基づいた指導により、健全な自尊心の育成に努める。
- 不登校未然防止中学校区プロジェクトに取り組み、個別支援シートの活用等丁寧な見とりと対応により、不登校の未然防止と解消に努める。
- 家庭や地域社会、関係機関、近隣学校等との行動連携と校内指導体制の充実により、いじめの根絶及び様々な問題行動の未然防止・解決に努める。

3 健やかな体の育成

■ 運動に親しみ、進んで体をきたえる学校体育

- 児童生徒の体力・運動能力や運動習慣の実態を踏まえ、自校の重点を明確にし、発達の段階や小・中学校の連続を考慮した指導計画の改善と実施に努める。
- 体力テスト等を活用して児童生徒の実態を的確に把握し、各学年で身に付けさせたい知識や技能を明確にし、それらを確実に習得・活用させる授業展開に努める。
- 児童生徒が運動遊びやスポーツに親しむことができるよう、「時間」「空間」「仲間」を保障する環境づくりに努める。

■ 明るく活力ある生活を支える健康教育・食育

- 健康3原則に関する各教科等の指導に当たっては、専門性を有する養護教諭や栄養教諭・学校栄養職員が参画する授業づくりに努める。
- 食育の視点から食に関する指導の全体計画及び年間指導計画を見直し、「食に関する指導の手引き」及び「食に関する指導実践事例集」を活用して児童生徒の実態に即した指導に努める。
- 学校保健委員会やPTA組織等と連携し、「早寝・早起き・しっかり朝ごはん」等の健康的な生活習慣の確立に向けた活動に努める。

4 世界と共に生きる力の育成

■ 異文化理解と共生に向けて行動する力を育てる国際理解教育

- 国際理解教育の全体計画及び小学校では外国語活動の年間指導計画を作成するとともに、ALT等と協働しながら、体験的な活動を取り入れた授業展開に努める。

■ 情報化社会に生きぬく力を育てる情報教育

- 学習のねらいを明確にしてICTを活用し、児童生徒の情報活用能力と情報モラルの向上を図る授業展開に努める。

■ 実践する力を育てる環境教育

- 各教科等の指導内容を明確にするとともに、児童生徒と教職員とが協力して資源の「3R」と省エネに取り組む環境教育の実践に努める。

※ 「3R」とは、Reduce（廃棄物の発生抑制）、Reuse（再使用）、Recycle（再生利用）を意味する。

5 可能性と個性を伸ばす特別支援教育の推進

- 校内委員会を中心に、特別な配慮が必要な児童生徒の実態を十分に把握し個別の指導計画を作成するとともに、特別支援教育サポートセンターや特別支援学校、通級指導教室等の専門機関との関連を図り、全校体制による支援に努める。
- 特別支援学級及び特別支援学校においては、学校全体の協力体制のもとに、授業研究や事例検討をとおして一人一人の学習意欲を高める指導方法や教材教具の工夫・改善を図り、生活スキルや基礎学力の定着に努める。
- 地域や学校の実態に応じて、障がいのある児童生徒との交流及び共同学習の機会を設けるとともに、自校の取組について保護者や地域住民に積極的に説明や広報を行うことにより、特別支援教育の理解推進に努める。

6 人権を守り共に支え合う社会の推進

- 副読本「生きるシリーズ」「子どもの権利条約パンフレット」「男女平等教育パンフレット」や「拉致問題」に関する資料の活用計画を含む、人権教育、同和教育の年間指導計画の整備と確実な実践に努める。
- 「生きるシリーズ」を活用した授業研修や講演会等、年間2回以上、同和教育を中核とした人権教育校内研修会の計画的な実施に努める。

7 子どもの安全確保と安全管理

- 保護者や地域住民、隣接する学校、セーフティ・スタッフ及び警察等関係機関と連携し、校内や通学路及び学区全域における児童生徒の安全確保に努める。

Ⅱ 「生きる力」の基礎を育てる幼稚園教育

各園では、幼児が豊かな体験を積み重ねる中で自己を形成していくことができるよう、幼児の主体的な活動を促す教育環境の創造、家庭や地域社会と連携した取組について、一層の改善・充実を図ることが大切である。また、幼児の発達や学びの連続性を確保するよう、小学校との連携を深めることが大切である。

さらに、親育ちの支援となるよう、子育ての喜びを共感する場や子育ての在り方を啓発する場等を設定することが大切である。

- 一人一人の発達の実情や興味・関心、思い等を大切にしながら計画的な環境構成の工夫に努める。
- 地域の自然や人、行事、施設とのかかわりを重視した教育活動の見直しと改善に努める。
- 年間、複数回の小学校との保育・授業参観、合同協議会、幼児と児童同士の交流の実施に努める。
- 保護者同士の交流が生まれるような場の設定や子育て相談等の実施に努める。
- 家庭と連携しながら基本的な生活習慣が身に付けられるようにする等、保護者の幼児期の教育に関する理解がより深まるように努める。
- 就学前教育の充実を図るため、保育所との連携に努める。



Ⅲ 自己を生かす力を育てる高等学校教育

各学校では、一人一人が学力の向上と自己実現を目指し、主体的に学習活動に取り組み、充実した学校生活を送ることができるよう、学校や生徒の実態に即した教育課程の編成、キャリア教育及び教育活動の工夫・改善に努めることが大切である。

また、中学校との連携を深め、社会の変化に対応し、市民に期待される特色ある学校づくりを推進することが大切である。

- 生徒の多様な能力・適性、興味・関心、進路希望に応じ、主体的に進路を選択することができるよう、ガイダンス機能と支援体制の充実、キャリア教育の推進に努める。
- 1単位時間のねらいを明確にし、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させるとともに、知識・技能の活用を図る学習活動を充実させた授業展開に努める。
- 生徒の進路希望実現に向け、主体的に学習する態度を養うとともに、家庭との連携を図りながら、自主的な学習習慣の確立に努める。
- 教員全体で、日常的な教育相談の機会を設け、一人一人を大切にしながら、健全な成長を促す生徒指導に努める。
- 中学校との連携協議会で授業公開や情報交換を行い、生徒に対する一貫性のある教育の推進に努める。
- 「生きるシリーズ」を活用した授業をする等、正しい人権感覚を磨き、人権意識を高揚させる人権教育、同和教育の実践に努める。